# 参加して下さる 図書館と本屋さん

## 図書館

**北広島町図書館 本館**
10月7日（水）～10月25日（日）
10:00～18:30
山県郡北広島町新庄 1031-1
休館日：10/12（月）10/13（火）10/19（月）

**中区図書館**
11月1日（日）～11月22日（日）
火～金：9:00～19:00／土・日・祝：9:00～17:00
広島市中区加古町 4-17
休館日：11/2（月）11/4（水）11/9（月）
11/11（水）～11/17（火）
「子どもの権利条約を知っていますか？」

**安芸高田市立中央図書館**
12月8日（火）～12月20日（日）
火～金：10:00～18:00／土・日：9:00～17:00
安芸高田市吉田町吉田 761
休館日：12/14（月）
☆絵本「私が選んだ子どもの権利条約」原画展 同時開催

**5-Days こども図書館（広島こども図書館）**
9月8日（火）～10月9日（金）
9:00～17:00
広島市中区基町 5-83 広島市こども文化科学館と併設
休館日：9/14（月）9/24（木）9/28（月）9/30（水）10/5（月）
本の展示「子どもの権利条約を知っていますか？」

## 本屋さん

＝奈良市＝

**・啓林堂書店 奈良店**
8月1日（土）～11月30日（月）　9:00～21:00
奈良市西御門町 1-1 小西さくら通り

＝東広島市＝

**・啓文社 西条店**
9月19日（土）～10月18日（日）　10:00～20:00
ゆめタウン東広島別館 2F

＝福山市＝

**・羅秀夢（らしゅうむ）Books&Gallery**
10月1日（木）～10月29日（木）　10:00～17:00
福山市沖野上町 5-15-16／不定休あり
お問い合わせ　090-7127-8143
☆10/14(水)～10/19(月)
「子どもの権利条約 35 周年記念ポスター展」
☆10/17日(土)10:00～15:00
「おはなし会・お茶席」

＝広島市＝

**・フタバ図書 TSUTAYA GIGA 祇園店**
9月1日（火）～11月30日（月）　10:00～21:00
イオンモール広島祇園 2F

**・ジュンク堂書店 広島駅前店**
10月20日（火）～11月30日（月）　10:00～20:00
エールエール HIROSHIMA　6F
※開催期間の開始と終了はお問い合わせください
お問い合わせ 082-568-3000

**・広島蔦屋（つたや）書店**
10月1日（木）～10月31日（土）　8:00～21:30
広島市西区 LECT

**・エディオン蔦屋（つたや）家電**
11月1日（日）～11月15日（日）　10:00～20:00
広島市南区松原町 3-1-1 EKICITY HIROSHIMA 1 階-3 階

**・こどもの本屋 えほんてなブル**
11月11日（水）～11月20日（金）　11:00～18:00
広島市中区中町 1-26 ヴェル袋町公園 2F
定休日：11/16（月）11/17（火）

＝安芸高田市＝

**・ゆめタウン吉田 宮脇書店**
10月1日（木）～11月23日（月）　9:30～20:00
☆10/22(木)～11/23(月)
「子どもの権利条約 35 周年記念ポスター展」
☆11/15（日）10:00～15:00
「おはなし会・権利かるたであそぼう！
パステルハーモニーアートなど」

**・廣文館 全店**
11月9日（月）～11月30日（月）

＝福山市＝

**・福山駅ビル店**　10:00～20:00　さんすて福山2F

＝広島市＝

**・フジグラン広島店**　9:00～21:00　フジグラン広島 3F
☆11月28日（土）10:00～15:00
「おはなし会・権利かるたであそぼう！」

**・BOOK GALLERY KOBUNKAN**　10:00～20:00
広島駅ミナモア３階 WEST

**・フジグラン緑井店**　9:00～21:00　フジグラン緑井 1F

**・フジグラン高陽店**　9:00～21:00　フジグラン高陽 3F

**・イオンタウン楽々園店**　10:00～21:00
☆11月20日（金）10:00～15:00
「おはなし会・権利かるたであそぼう！」

＝呉市＝

**・呉駅ビル店**　10:00～20:00　クレスト 3F

＝三次市＝

**・フレスタ三次店**　9:00～21:00 三次市南畑敷町 228-1

☆印はイベント情報

図書館と本屋さんで

# 子どもの権利条約フェア



すべての子どもには、いきるけんりがある
第6条

子どもの権利条約を知っていますか？

今から37年前の1989年、すべての子どものしあわせを願って国連で作られた日本も含めて196の地域と国が参加している世界の約束です。

子どもは、未来の人間ではなく今、すでに、おとなと同じ尊重される人間である。ことがうたわれています。

子どもにはじぶんのきもちやねがいをいうけんりがある

こどもがあらわしたきもちやねがいはおもくうけとめられなくてはならない。
第12条

日本は、この子どもの権利条約を実現させるために、2022年に法律（こども基本法）を作りました。2023年4月から実施されています。みなさんの周りで子どもの権利条約が実現していっているでしょうか？　まずは、どんな約束が書かれているのか知ることから。と思い、図書館や本屋さんと一緒に子どもの権利条約フェアを計画してみました。この機会に、是非、子どもの権利条約と出会ってみてください。

## 後援

東広島市・東広島市教育委員会・北広島町教育委員会・安芸高田市・安芸高田市教育委員会
奈良市（～11月30日）奈良市教育委員会（～11月30日）福山市（蘭秀夢Books&Gallery・廣文館福山駅ビル店）
福山市教育委員会（蘭秀夢Books&Gallery・廣文館福山駅ビル店）北広島町（北広島町図書館本館）

お問い合わせ　子どもアドボカシーセンター広島